

丸紅グループの従業員・退職者の皆さん

丸紅株式会社 金融・リース・保険事業部  
丸紅セーフネット株式会社

## 丸紅グループ団体扱自動車保険

# 大口団体扱割引率の改定・お引受基準制定のご案内

平素は「丸紅グループ団体扱自動車保険」をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

さて、団体扱自動車保険につきましては、丸紅グループの従業員、ならびに退職者の皆さまを対象とし、大口団体扱割引が適用された保険料でご加入いただいております。

この大口団体扱割増引率は、ご契約全体の損害率（ご契約者さまから頂いた保険料に対するお支払いした保険金の割合）および、ご契約台数の実績により算出され、引受保険会社にて、毎年見直しを実施しております。

2024年度は大口団体扱割引「最大19.25% ※」を適用しておりましたが、近年の損害率悪化・ご契約台数減少に伴い、以下の通り、割引率が改定となりましたので、ご連絡いたします。

※ この割引率は次のとおり、大口団体扱割引率等を連算しております。割引率は保険会社によって異なります。

1 - [ (1 - 大口団体扱割引率) × (1 - 団体扱の割引\*:5%) ]

団体扱の割引\*：損保ジャパンでは分割払（月払）で支払方法がクレジットカード払の契約の場合、およびノンフリート多数割引を適用した分割払（長期月払）の契約の場合は、一般契約の時点上で上記の割引の一部または全部が適用されているため、上記の割引率とは異なります。東京海上日動では一時払・長期年払の場合、三井住友海上では一括払の場合に適用されます。

改定前		(*) 内は大口団体扱割引率	改定後		(*) 内は大口団体扱割引率
損保ジャパン	<b>19.25 (15) %</b>		損保ジャパン	<b>14.5 (10) %</b>	
東京海上日動火災	<b>19.25 (15) %</b>		東京海上日動火災	<b>15.83 (11.4) %</b>	
三井住友海上火災	<b>15.45 (11) %</b>		三井住友海上火災	<b>5 (0) %</b>	

保険始期が**2025年12月31日**までのご契約保険始期が**2026年1月1日～  
2026年12月31日**までのご契約

## 2026年1月以降 お引受基準の制定について

近年の保険金支払いの増加に伴い、大口団体扱割引率が見直される中で、少しでも損害率の改善を図り、今後の割引率の維持・向上のため、下記の引受基準を設定しております。

該当の方へは個別にご案内させていただきますので、ご理解の程よろしくお願ひいたします。

2026年1月以降に満期を迎える契約に適用されます。

対象契約		お引受基準
1	更新後または新規お申込時の等級が <b>2等級以下</b> のご契約	団体扱でお引受できません。 一般契約（大口団体扱割引率の適用なし）をご案内させていただきます。
2	<b>2年間で2回以上の事故</b> または <b>1年に2回以上単独事故</b> が発生したご契約（※）	下記条件付きでお引受けいたします。 ・車両保険の削除 ・対物免責金額(自己負担額10万円)の設定
3	<b>飲酒運転、ひき逃げ事故、不正な保険金請求</b> などの犯罪性の高い事故を 発生させたお客様のご契約	ご本人だけでなくご家族もお引受けできません。
4	<b>車両保険金額750万円以上（車両免責金額なし）</b> で 前契約で <b>事故有係数あり</b> のご契約	車両免責金額(自己負担額10万円)を設定させていただきます。
5	前契約で <b>ロードアシスタンス3回以上</b> 利用歴ありのご契約	前契約の利用実績より、お引き受け可否を判断いたします。

※事故・ご請求の内容によって、適宜引受基準の適用対象が確認させていただきます。

・引受保険会社：損害保険ジャパン株式会社、東京海上日動火災保険株式会社、三井住友海上火災保険株式会社

・このチラシは「団体扱保険制度」の概要を説明したもので、詳しい内容につきましては、取扱代理店までお問い合わせください。

また、ご契約の際は「ご契約のしおり（約款）」「重要事項等説明書」などをご覧ください。

・団体扱の対象となる方…団体扱契約としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が各保険会社の定める条件を満たす場合となります。

(お問合せ先：取扱代理店)

**Marubeni**  
**Safenet**

丸紅セーフネット株式会社

〒102-0084 東京都千代田区二番町3 麻町スクエア3階

法人営業第二部 営業第一課、営業サポート部 リテールサポート課

TEL 03-5210-1861 (受付時間：平日9:15～17:30)

MAIL [marubenihoken@m-inc.co.jp](mailto:marubenihoken@m-inc.co.jp) 承認番号：SJ25-12612 (2026/01/09) 25TX-003972